

## 令和3年 第12回蔵王町農業委員会総会議事録

第12回蔵王町農業委員会総会は、令和3年12月20日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	村上利雄	2番	山家一彦
3番	勅使瓦幸一	4番	佐藤ゆり
5番	佐藤良彦	6番	玉根可奈
7番	菅井啓二	8番	平間栄
9番	武田明夫		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢敏朗	山家文一	齋藤秀俊
村上智彦	大和憲男	會田照
平間昭男	鈴木好和	山家照雄
川村富士男	我妻義明	佐藤雄一
杉山由美子		

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上伸浩		
書記	齋藤真澄	書記	山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第6 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第12回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
- 議 長 只今の出席農業委員は9名、推進委員は13名であります。  
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和3年第12回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。  
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、5番佐藤良彦委員、6番玉根可奈委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。  
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 ここで、今回の総会において、新規権利取得に係る農地法第3条の申請がありますので、現地調査を担当した委員より現地調査の概要を報告していただきます。議案書のページは3ページで申請番号28番です。  
[3番委員により現況報告]
- 議 長 次に、町内における新規権利取得に該当する申請人をお呼びしております。先に申請人より当該申請の概要について説明を求めてよろしいでしょうか。  
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。
- 議 長 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、申請番号28番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。議案書は3ページです。  
[申請者 番号28番 入場]
- 議 長 蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者から申請があった場合、許可に際して、申請内容を詳しく把握するため、

申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について、説明をお願いしております。

それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いします。座ったままで結構です。

[申請者 番号28番 説明]

- 議長 説明が終わりましたので申請人への質問を許します。
- 3 番 委員 現地調査を担当した委員として質問させていただきます。17筆すべての農地が牧草地として管理されていたようです。今後も現在のように管理していただきたいと思います。
- 6 番 委員 地域の方々と前所有者が農地の賃貸借契約を締結していたとお聞きしましたが今後はどのようにして行くのか。
- 申請人 所有権移転の登記が完了した後に、以前のように酪農家の方々と利用権設定の申請を農業委員会に提出したいと考えております。
- 5 番 委員 営農計画書の中で申請地の取得事由に、現在は東京で会社を営んでいるとありますが、どのような会社経営をしているかお知らせ願います。
- 申請人 映画の製作会社を営んでおります。それと不動産会社も営んでおります。あとは量器等製造会社の役員もしております。まったく農業との関連性はございません。
- 5 番 委員 将来的には蔵王町へ移住を検討しているとの記述がありますが、具体的な計画はもうあるのかお尋ねします。
- 申請人 具体的な計画はまだありますが、現在の自宅が仙台市泉区高森なので車で1時間程度あれば蔵王町に来ることが出来ます。住まい自体をこちらにするかはまだ決めておりません。
- 4 番 委員 今回、取得する農地の中で大根や白菜を作付けしようとしている農地はどこを考えているのか。
- 申請者 丘陵地は現在と同様に牧草が良いと考えております。比較的に平坦地を考えておるところでございます。
- 議長 他に質問はございませんか。
- [なしの声あり]
- 議長 質問がございませんので申請人への質問を打ち切ります。結果については、後日、事務局から連絡いたします。申請人はご退席ください。ありがとうございました。
- [申請者 番号28番 退席]
- 議長 なお、採決につきましては、日程第3 第1号議案の中で合わせて行います。
- 議長 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局 長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

議 長 [1番委員により現況報告]  
説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
質問はございますか。

5番委員 申請番号28番について、今回、新規権利取得ということではありますが、確認の意味で下限面積要件について説明を願う。

事務局 長 はい、ご説明いたします。農地を取得する際の要件として、下限面積があります。申請番号28番については、今回、新規に権利を取得する方で、現在は農地を所有しておりません。しかしながら今回取得する農地が50アールを超えているので要件は満たしていることとなりますのでご理解願います。

8番委員 参考までにお尋ねします。申請番号34番の申請事由で親子間の譲渡となっておりませんが、売買価格が分かれば教えてください。

事務局 長 はい、お答えいたします。10アール当り79,287円、19筆全筆2,164,471円でございます。

5番委員 申請番号30番及び31番の売買価格を参考までに教えてください。

事務局 長 はい、お答えいたします。申請番号30番、31番の売買価格ですが、どちらも10アール当り280,000円でございます。

杉山推進委員 申請番号33番の売買価格を参考までに教えてください。

事務局 長 はい、お答えいたします。申請番号33番ですが全面積で300,000円でございます。

議 長 他に質問はございませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第4 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま  
す。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおり  
です。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、結果を報告してください。

議 長 [3番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議 長 質問はございますか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第4 第2号議案は原案  
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり承認されました。

議 長 日程第5 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規  
定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたし  
ます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) また、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3  
項の各要件を満たしていると思われま  
す。詳細は、別紙調査書のとおりで  
す。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 質問はございますか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第5 第3号議案は原案  
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり承認されました。

議 長 次の、日程第6 第4号議案は、議事参与の制限がござい  
ます。今回の  
議案は複数の委員が該当しております。  
始めに、會田 照推進委員の退席を求めま  
す。

議 長 [會田 照推進委員退席]

議 長 日程第6 第4号議案 議案番号61番  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積  
計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。  
事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま  
す。詳細は、別紙調査書のとおりです。  
議長 説明が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]  
議長 質疑がございませんので採決いたします。第4号議案 議案番号61番は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]  
議長 異議なしと認めます。よって、第4号議案 議案番号61番は原案どおり承認されました。  
議長 會田 照推進委員の入場を許可します。  
[會田 照推進委員入場]  
議長 次に、三沢敏朗推進委員の退席を求めます。  
[三沢敏朗推進委員退席]  
議長 日程第6 第4号議案 議案番号75番  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。  
事務局に説明をさせます。  
事務局長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま  
す。詳細は、別紙調査書のとおりです。  
議長 説明が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]  
議長 質疑がございませんので採決いたします。第4号議案 議案番号75番は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]  
議長 異議なしと認めます。よって、第4号議案 議案番号75番は原案どおり承認されました。  
議長 三沢敏朗推進委員の入場を許可します。  
[三沢敏朗委員入場]  
議長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。

(午後2時50分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和 3 年 12 月 20 日

議長

武田 明夫

5 番

佐藤 良彦

6 番

玉根 可奈

